

# 新型コロナで困っていませんか



失業

収入減

税金が払えない

◎10万円貸付の  
緊急小口資金

◎15万円貸付の  
生活支援費

◎税、国保料、後期高齢  
者医療保険料の支払い  
猶予

◎国保料の減免



新しい  
制度も  
できて  
います。

使  
い  
や  
す  
く  
な  
っ  
て  
い  
ま  
す  
！

新  
型  
コ  
ロ  
ナ  
の  
い  
ま  
、  
制  
度  
が

◎国保、後期高齢者  
医療被用者（雇用  
されている人）に  
「傷病手当金」の  
支給

◎個人事業主への  
100万円以内の給  
付金

◎一律で一人に  
10万円の給付金  
（詳細は検討中）

◎家賃補助の「給付金」

◎一時的な生活保護  
利用

まずは、ご相談ください。

道生連（西区八軒8条東5丁目4-18） ☎736-1722